

## 静岡県地震対策アクションプログラム 2006 の推進

(危機管理部危機政策課)

### 1 要旨

- ・静岡県では、東海地震による被害を減らすため、被害軽減量を数値目標として定め、それに向けて効率的な対策を集中して推進する「地震対策アクションプログラム（以下「AP」）」を策定している。
- ・AP2006 は 5 ケ年計画で策定した AP2001 の成果を踏まえ、その対策の総点検を経た上で策定し、建物の耐震化や救出救助体制など、9 つの施策分野にわたり、対策の内容、数値目標、達成時期等を明示した 127 のアクションで構成した。
- ・AP2006 は 3 年ごとにその結果を踏まえ、必要に応じて対策と目標の見直しを行うこととし、2009 年度に 1 回目の見直しを行った結果、96 のアクションに再構成した。

### 2 AP2006 の減災目標及び中間見直し結果

#### (1) 減災目標

第 3 次地震被害想定の死者数が最大となる「予知なし、冬 5 時」の場合を基準とし、平成 17 年度末までの AP2001 の成果と、平成 18 年度から 10 年間の AP2006 の実施の効果を合わせて、死者数を半減する。(49.5%の減)

- ・AP2001 の減災成果（平成 13 年度から平成 17 年度）  
死者数を 1,020 人減（△17.4%）できた。
- ・AP2006 の減災目標（平成 18 年度から平成 27 年度）  
死者数をさらに 1,877 人減（△32.1%）する。

合計  
2,897 人減

東海地震で想定される死者数の半減(達成時期:平成 27 年度末)

#### (2) 死者数減の推計結果

・平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年間のアクション進捗結果  
死者数を 501 人減（△8.6%）することができたと推計される。

・平成 20 年度までの減災効果  
第 3 次被害想定を 1,521 人減（△26.0%）できたと推計される。

#### <参考>死者数減の要因

(単位:人)

区分 被害要因	第 3 次地震被害想定 (H13 年 5 月) における死者数	H17 年度末における死者数 (AP2001 の実施)	H20 年度末における死者数 (AP2006 の進捗)	H27 年度末における死者数 (AP2006 の目標達成)
建物倒壊 (屋内収容物の 転倒)	4,822 (倒壊 4,646) (屋内収容物 176)	3,930 (倒壊 3,759) (屋内収容物 171)	3,547 (倒壊 3,384) (屋内収容物 163)	2,241 (倒壊 2,073) (屋内収容物 168)
津波	227	196	102	77
山崖崩れ	555	516	500	491
火災	117	95	87	56
その他	130	94	94	89
合計	5,851	4,831	4,330	2,954

1,020 人減

501 人減

### 3 見直し後の施策体系

## 減災 ミティゲーション <96>

### I かけがえのない県民の生命を守ります <74>

#### 1 建物等の耐震化及び施設整備を進めます (50)

- ・市町立小中学校の校舎・体育館等3,834棟の耐震化率を、平成23年度末までに100%に引き上げる。(H20年度末:90%)
- ・児童福祉施設(保育所)345棟の耐震化率を、平成27年度末までに100%に引き上げる。(H20年度末:79%)

#### 2 救出・救助体制を強化します (3)

- ・耐震性貯水槽1,602棟の整備率を平成26年度末までに100%に引き上げる。(H20年度末:84.3%)

#### 3 医療救護体制を強化します (1)

- ・救護病院(94病院)における広域搬送トリアージ基準を用いた訓練の実施率を、平成23年度末までに100%に引き上げる。(H20年度末:34%)

#### 4 地域の防災体制を強化します (16)

- ・静岡県地域防災力強化人材育成研修により平成25年度までに4,800人要請する(新アクション)

#### 5 災害情報伝達の支援体制を確保します (4)

- ・ヘリポートや救護所等のデータベースシステムを作成し平成25年度までに35市町に普及させる。(新アクション)

### II 被災後の県民生活を守ります <16>

#### 6 避難生活の支援体制を充実します (8)

- ・ボランティアコーディネーターの延べ養成数(約1,700人)を、平成19年度末までに100%に引き上げる。(H20年度末:104%)

#### 7 緊急物資等を確保します (7)

- ・3日以上食料・飲料水を備蓄している県民の割合を、平成27年度末までに50%以上に引き上げる。(H21年度調査:食料34.9%、水33.1%)

#### 8 がれき・残骸物などの処理体制を確保します (1)

- ・下水等処理施設13棟を平成27年度までに耐震化する。(H20年度:70%)

### III 県民生活の確かな復旧・復興を進めます <6>

#### 9 被災者、被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興を進めます (6)

- ・事業所等の事業継続計画(BCP)策定率を、平成22年度末までに50%に引き上げる。(H21年度調査:31.4%(策定予定を含む))

#### 4 経過

- 平成 13 年 5 月 第 3 次地震被害想定
- 平成 13 年 9 月 287 のアクションからなる AP2001 を策定した。
- 平成 16 年 10 月～ 新潟県中越地震等大規模な地震が国内外で発生し、県の地震対策を推進する上で参考となる多くの教訓を得た。
- 平成 17 年 7 月 東海地震対策大綱や減災目標を定めた地震防災戦略の策定など、新たな地震対策施策が示され、国の防災基本計画が修正された。  
修正された国の防災基本計画では、「関係地方公共団体は地震防災戦略を踏まえた地域目標の策定に努めるものとする。」と規定された。
- 平成 18 年 6 月 AP2006 の策定
- 平成 19 年 8 月 地震防災緊急事業の計画承認に伴う AP2006 の修正
- 平成 22 年 6 月 AP2006 の見直しを実施

図1 AP2006 に至る経過

